



## 「保安方針・保安目標・保安計画評価月間」3月1日～31日 にあたって

鉱山で働く皆様、毎日のお仕事ご苦労様です。  
沖縄鉱山保安対策委員会では、3月1日から31日までを  
「保安方針・保安目標・保安計画評価月間」と定め、保安運動を  
展開します。

令和8年2月  
那覇産業保安監督事務所  
所長 高須賀邦充

この期間は、令和7年度当初に策定した保安方針・保安目標・保安計画について、1年間の進捗状況や実施した取組の成果を振り返り、4月から始まる次期保安目標や保安計画の策定に反映させることを目的としています。

これは、鉱山保安の継続的な改善を図るため、鉱山保安マネジメントシステムにおける PDCA (Plan=計画、Do=実施、Check=評価、Act=改善) サイクルに基づいて実施するものです。計画に沿って取り組んだ内容を適切に評価(Check)し、効率が低かった活動や効果が得られなかった活動を見直して改善(Act)し、次の計画(Plan)につなげることで、保安レベルを継続的に向上させることが期待されています。

また、経営者(鉱業権者)自らが保安方針を明確に示し、自主保安の推進や現場での安全文化の醸成・向上に努め、鉱山労働者とともに理解を深めながらリーダーシップを発揮して取り組んでいただきたいと考えています。

各鉱山におかれましては、鉱山規模に応じた保安方針の策定、実現可能な保安計画の作成、そして確実に実行できる職場体制の構築をお願いします。

経営者をはじめ全ての鉱山労働者がこの運動の趣旨を理解し、沖縄経済の発展に不可欠な鉱業を円滑に進めるとともに、働く人が安心できる職場環境をつくっていきましょう。

### 【用語の解説】

- 保安方針 経営トップが表明するものであり、自らの理念、哲学等に基づき保安に関する基本的な考え方を表明するもの。なお、表明した保安方針については、社内への掲示、文書の配布等により、鉱山労働者へ浸透させることが重要です。
- 保安目標 自らが達成すべきものとして定めた1年後の到達点。(軽傷以上の災害ゼロ等)。
- 保安計画 保安目標を1年後に達成するために、取組(手段)の具体的内容を計画として定めたもの。鉱山の規模や操業形態等、各鉱山の実情に合わせて策定してください。

- ★ 保安方針、保安目標、保安計画を鉱山労働者に周知し、実行・達成しましたか？  
・保安計画の周知状況や、実施結果の具体的な記載状況・記録状況等
- ★ 保安目標、保安計画の実行、達成について評価し、必要な見直しを行いましたか？  
・保安計画に基づき実行した取組の達成(実施)状況の定量的評価、改善・見直し状況等  
・保安委員会意見の反映状況、評価や改善・見直し結果の記録状況等

<令和7年度 鉱山保安標語準入选作品>

危険箇所 気付くあなたが 皆を守る

宮城 齊 (国場鉱山)

# 保安運動「保安方針・保安目標・保安計画評価月間」の 実施要領

令和 8 年 2 月  
沖縄鉱山保安対策委員会

## 1. 期 間

令和8年3月1日(日)～31日(火)までの1月間

## 2. 保安運動の趣旨

本運動は、沖縄鉱山保安対策委員会を推進母体とし、重点目標及び期間を定め、保安運動を展開して鉱山の保安意識の高揚を図り、特に本月間では、保安方針、保安目標の達成のために立案した保安計画が計画どおり実行されているか、期待する効果が現れているかを評価し、次の取組につなげていくことを目的とする。

## 3. 各鉱山の実施事項

- (1) 保安方針、保安目標、保安計画の鉱山労働者への周知、実行・達成
  - ・ 口頭、文書、電子メール等により鉱山労働者に周知したか。
  - ・ 文書、ポスター等の掲示若しくはコンピュータネットワークで掲示する等いつでも閲覧可能な状態にしているか。
  - ・ 保安計画の実施結果が具体的に記載・記録されているか。
- (2) 保安目標、保安計画の実行、達成についての評価、必要な見直し
  - ・ 保安目標の達成状況、保安計画に基づいて実行した取組の実施状況について、定量的に評価したか(パフォーマンス評価)。
  - ・ 達成(実施)できなかった場合、原因を調査し、達成するために改善等を実施したか。
  - ・ MSにおける各種取組が適切に実施されているか、定期的に監査等で確認を行い、必要がある場合はその取組の改善、見直しを行ったか。
  - ・ 定期的な監査等での確認結果を踏まえ、手順等の全体の仕組みそのものを評価したか(有効性評価)
  - ・ 手順等の仕組み全体を見直すための手順はあるか。
  - ・ 全体の仕組み等の評価・改善に当たり、保安委員会又は鉱山労働者代表の意見を反映したか。
  - ・ 評価や改善、見直し等した結果は、記録しているか。

#### 4. 各地区鉱山保安対策委員会の実施事項

保安対策委員長が中心となり、保安運動推進班を編成し、地区内鉱山の保安方針、保安目標、保安計画の評価実施を推進する。

また、保安方針、保安目標、保安計画を策定した地区では、その実施結果を評価する。

#### 5. 那覇産業保安監督事務所の実施事項

(1) 所長メッセージ及び推進票を鉱山に配布する。

(2) 必要に応じて監督官を派遣し、各地区保安対策委員会の支援をする。

